

2026年2月吉日

お客さま各位



教育資金一括贈与専用普通預金「ひとり立ち」のお申込み期限について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、2025年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、2026年3月末をもって終了する旨が明記されたことを受け、教育資金一括贈与専用普通預金「ひとり立ち」（以下、「本サービス」）の取扱いを**2026年3月31日（火）**をもって取扱いを終了いたします。

つきましては、本サービスのお申込期限、お預入れ期限は下記のとおりとなりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お申込みにあたりご準備いただく書類等もございますので、お早めにお近くの支店窓口もしくはお取引店へご相談いただくようお願い申し上げます。

記


お申込期限	2026年3月6日（金）
贈与資金のお預入れ期限	2026年3月31日（火）15時まで

【ご注意事項】

- お申込時に内容の不備等があった場合は、教育資金贈与の手続きは完了とはなりません。
- お申込完了後、贈与資金のお預入れが上記期限までに完了しない場合、贈与税の非課税措置の適用を受けることができません。
- 教育資金贈与の商品内容についての詳細については、お近くの支店窓口もしくはお取引店までお問い合わせください。

以上

お問い合わせはフリーダイヤルまたはお近くの窓口まで

 **0120-880-568** 9:00~17:00
(土日祝を除く)

音声ガイダンスによる操作方法(担当部署:業務部) 【3】 → 【8】